



第 14 回 JFFID 東海地域サッカー選抜リーグ 2026 要項

1 目的

- ・サッカーを通して、スポーツの楽しさ・厳しさを体験することで、知的障がい者の自立と社会参加の可能性を探る。
- ・知的障がい者のサッカーの競技力の向上と普及をはかる。
- ・知的障がい者と知的障がい者サッカーに対する社会一般の理解と認識を深める。
- ・府県選抜と政令指定都市選抜との連携を促す。

2 主催 日本知的障がい者サッカー連盟 総務委員会

3 協力 一般財団法人 静岡県サッカー協会 公益財団法人 愛知県サッカー協会
一般財団法人 岐阜県サッカー協会 一般社団法人 三重県サッカー協会

4 主管 東海地域知的障がい者サッカー連盟

5 協賛 J A 共済連・静岡

6 参加費 各チーム 10,000 円

7 大会日程及び会場

●第 1 節：令和 8 年 5 月 31 日(日)

【岐阜会場】島西運動場（岐阜県岐阜市旦島 2 丁目 8-20）

◇第 1 試合：静岡県選抜 V S 愛知県選抜 10：30～

◇第 2 試合：岐阜県選抜 V S 三重県選抜 13：30～

●第 2 節：令和 8 年 9 月 27 日(日)

【愛知会場】豊川市赤塚山公園市民のスクエア（愛知県豊川市市田町東堤上 1-30）

◇第 1 試合：岐阜県選抜 V S 愛知県選抜 10：30～

◇第 2 試合：静岡県選抜 V S 三重県選抜 13：30～

●第 3 節：令和 8 年 12 月 20 日（日）

【静岡会場】調整中（常葉大学浜松キャンパス【打診中】）

◇第 1 試合：静岡県選抜 V S 岐阜県選抜 11：00～

◇第 2 試合：三重県選抜 V S 愛知県選抜 13：00～

●予備日：調整中であり、決定し次第随時連絡する。

令和 8 年 11 月 29 日（日）三重県で調整

令和 9 年 1 月 31 日(日)または、1 月 24 日(日) 静岡県で調整



※会場の輪番について、年度ごとに

Aパターン：第1節岐阜会場、第2節三重会場	}	を輪番で行う。
Bパターン：第1節岐阜会場、第2節愛知会場		
Cパターン：第1節三重会場、第2節愛知会場		

第3節と予備日の静岡会場は、表彰式を行うため固定する。

8 参加資格

各都道府県選抜チームとする。またはそれに準ずるチームとする。

- (1) 令和8年4月1日現在で満12歳以上の知的障害者で構成されているチームとする。
- (2) 選手、スタッフともにスポーツ障害保険に加入していること。
- (3) 1チームの登録人数は、選手22名以内、スタッフ6名以内とする。
- (4) 都道府県の統括団体等がJFFID正会員団体登録をされていること。
- (5) リーグ戦に登録されている全ての選手がJFFID選手登録をしていることとする。但し、リーグ戦最終節前日までの追加登録を認めることとする。
- (6) 選手は在勤、在学中であれば現在住地と異なる都道府県の代表として出場できることとする。
- (7) 日本知的障がい者サッカー連盟の行動規範を遵守すること。
- (8) 選手登録については、同年度内での移籍は原則認めないこととし、転居等に伴い活動できないなどのやむを得ない場合については、JFFID総務委員会で検討し決定する。
- (9) 参加資格に関する事項で何らかの虚偽が発覚した場合は、コンプライアンス委員会を開催し、そのチームの処分を決定する。
- (10) リーグ戦実施時に各地域総務委員会のもとJFFID登録選手名簿との照合を行うものとし、登録漏れがあった場合は、当該選手の出場を認めないこととする。

9 組合せ

組合せについては、前年度の結果に基づき、以下のとおり決定するものとする。

・前年度の成績が、1位A、2位B、3位C、4位Dの場合

第1節 A対D、B対C、 第2節 A対C、B対D、 第3節 A対B、C対D

競技規則

- 1 4チームでの総当たりのリーグ戦とする。但し地域の実状に合わせてリーグ戦方式の変更を認めることとする。
- 2 試合時間はリーグ80分、ハーフタイムのインターバルは10分とする。(40-10-40)
- 3 試合の競技規則は日本サッカー協会競技規則(2025/2026年)を適用する。
- 4 リーグ戦中にチームが参加できなかった場合は、0-5の不戦敗とする。



- 5 リーグの順位決定方法は試合の勝者は3点、引き分けは1点の勝ち点が与えられ、勝ち点の多い順に、順位を決定する。勝ち点合計が同一のときは以下の順序により順位を決定する。
- (1) ゴールディファレンス（総得点－総失点）
 - (2) 総得点（多い方が上位）
 - (3) 当該チーム間の対戦成績
 - (4) 上記3方式においても順位が同一の場合で、順位を決定する必要がある場合は、代表者による抽選で順位を決定するものとする。

競技実施要項

1 開・閉会式

- (1) 開会式は行わない。
- (2) 閉会式は第3節終了後に静岡県で行い、3位までを表彰する。

2 召集

- (1) ベンチ入りメンバーは最大22名とし、試合開始30分前までに大会本部にメンバー用紙を2部と記録用紙1部を提出する。MCMについては、メンバー提出時に行う。
- (2) 召集開始時刻は、原則として試合開始5分前とし、本部テント前に集合すること。

3 競技方法

- (1) 選手交代は7名までとする。但し、交代した選手が再びピッチに入ることはできない。
- (2) 後半の交代回数を最大3回の交代回数を使うことができることとする。これに追加して、ハーフタイムにも交代を行うことができ、ハーフタイムを含めると最大4回とする。
- (3) 競技中、選手に不測の事態が生じたり、介助を必要としたりする時などは、主審にその旨を伝え指示をあおがなければならない。
- (4) アンダーシャツやスパッツを着用する際は、それぞれユニフォームやパンツと同色を使用する。但し、事前に申し出た際は、チームが統一した色のものであれば着用を認める。
- (5) キャプテンは、アームバンドを着用する。（アームバンドのデザインは問わない）
- (6) てんかん等の発作による交代は別枠として常時可能とするが、交代した選手は当該試合に出場できない。（この場合は8名以上の交代が可能になる）
 - ※事前にてんかん発作がある旨をエントリーシートに記載しておくこと。
 - ※交代用紙は、てんかん発作交代用を使用する。
- (7) 脳振とうの扱いについては、（公財）日本サッカー協会競技規則に準じる。
- (8) 登録選手変更については、試合前のメンバー表提出により変更とする。
- (9) ベンチは、別紙リーグ戦表の左側のチームをピッチに向かって左側とする。
- (10) リーグ戦中の事故等について主催者は応急の処置を除き、一切責任を負わない。病院への搬送等については各チームで行う。また、負傷などに対する費用は支給しない。傷害保険などに加入済みのこと。



4 警告、退場

主審より警告または退場が命じられた選手は、次の懲罰が科される。

- (1) 警告は1試合2回で退場処分とする。
- (2) 退場処分となった選手については、1試合の出場停止処分が科される。
- (3) 同一競技会において警告を累積2回受けた選手は、同一競技会において1試合の出場停止処分が科される。
- (4) 警告または出場停止処分については同一競技会においてのみ累積し、チャンピオンシップへの持ち越しはしないものとする。

5 表彰

優勝…カップ（持ち回り）、盾、賞状 2位…賞状 3位…賞状

6 その他

- (1) リーグ戦の結果、1位にはチャンピオンシップの出場権が与えられる。不測の事態等で1位チームが出場できない場合は次点のチームが出場権を得ることとする。
- (2) 主審（3級以上）は、各会場県サッカー協会より派遣を依頼するものとする。
副審・第4審については、東海理事が行うことができる。適宜対応する。
- (3) 暑熱対策はJFAからの指針を参考として対応する。
- (4) 本大会に参加した選手、スタッフが報道・報告書・ホームページ等に名前や写真が掲載される場合があることを了解の上、参加すること。
- (5) 大会の開催にあたり、事前に監督者会議を行う。